

# 気象警報発表時の対応について

岐阜県立恵那南高等学校

岐阜地方気象台から、学校が所在する地域、通学する経路の地域、生徒が居住する地域のいずれかに各種警報が発表された場合の対応は、以下の通りです。

## 1 生徒が登校する以前に発表されている場合

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 午前6時までに解除された場合は、平常通りの授業。</li><li>(2) 午前6時から午前8時までに解除された場合は、3限目から授業開始。</li><li>(3) 午前8時から午前11時までに解除された場合は、5限目から授業開始。</li><li>(4) 午前11時以降に解除された場合は当日授業中止。</li></ul> |
|---|

ただし、(1)～(3)の場合において、居住地及び通学経路が含まれる地域に各種警報が発令されている場合、道路、橋の損壊などで危険な場合、交通機関の停止、自家の被害が著しい場合には登校しなくてもよい。

## 2 生徒の登校後に発表された場合

- (1) 警報が解除されるまで校内で待機する。
- (2) 保護者の迎えを待つ。家庭の希望により帰宅させることもある。

## 3 発表が予想される場合

- (1) 気象状況、交通機関の状況、道路の状況を判断して、警報発表に先立って休業や授業の中止を決定することがある。

## 4 その他

- (1) 現在、気象警報は市町村ごとに発表されています。テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報に注意する。
- (2) 警報発表時や発表が予想される場合は学校からの配信メールに注意する。